



令和5年4月7日
校長 田中秋人
養護教諭

ご入学・ご進級おめでとうございます。

4月になり、新年度が始まりました。新しい学年や新しい出会いで、心の中は期待と不安でいっぱいだと思います。自分のペースで少しずつ慣れていけるといいですね。みなさんが友達と一緒に笑顔あふれる学校生活を送れるように、保健室から応援しています。



4月の健康診断カレンダー

4月から健康診断が始まります。自分の体について知るチャンス!

| げつ 月 | か 火 | すい 水 | もく 木 | きん 金 |
|--|---|--|--|---|
| 10 はついくそくてい ねん 発育測定 (6年) | 11 はついくそくてい ねん 発育測定 (4・5年) | 12 はついくそくてい ねん 発育測定 (3年) | 13 はついくそくてい ねん ぐみ 発育測定 (2年、4組) | 14 はついくそくてい ねん 発育測定 (1年) |
| 17 しりよくけんさ ねん 視力検査 (5・6年) | 18 しりよくけんさ ねん 視力検査 (3年) | 19 しりよくけんさ ねん ぐみ 視力検査 (1年、4組) | 20 し か けんしん ねん 歯科検診 (1・2・3年) しりよくけんさ ねん ぐみ 視力検査 (4年1組) | 21 しりよくけんさ ねん ねん ぐみ 視力検査 (2年、4年2組) |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |

- 発育測定の日には体育着を忘れずに持ってきてましょう。髪の毛は頭の上や後ろで結ばないでください。
- 眼鏡をかけている人は、視力検査の日に忘れずに持ってきてましょう。

世話 がお世話になる学校医の先生方



- 内科** やまざき ふ さ え せんせい うちだいいん こ
山崎 扶佐江 先生 (内田医院Y子どもクリニック)
- 眼科** あんどう きょうこ せんせい あんどうがんか
安藤 匡子 先生 (安藤眼科クリニック)
- 歯科** かねこ ゆきお せんせい かねこし か い いん
金子 行夫 先生 (金子歯科医院)
- 耳鼻科** はまのうえ まこと せんせい はまのうえじ び いんこうか
浜之上 誠 先生 (浜之上耳鼻咽喉科)
- 薬剤師** おがわ れお せんせい やつきよく
小川 玲旺 先生 (あい薬局)



ほけんだよりでは皆さん
の健康に役立つ内容をお
伝えしていきます。
困ったときはいつでも
保健室に来てくださいね。
今年度もよろしくお願
いします。

保護者の皆様への



○病気やけがで早退が必要な場合について

突然の発熱や体調不良、けがなどで早退や受診が必要と判断した場合は、保護者の方へ連絡いたします。保健調査票や児童カードに必ず連絡がとれる連絡先の記入をお願いします。(ご自宅、勤務先、親類、知人、携帯電話など)連絡先に変更がある場合は、お知らせください。

○心臓検診について(1年生)

4月18日(火)の心臓検診では、電極を装着する部位(手首、足首、胸)をアルコール消毒液にて清拭します。アルコールに対してアレルギーのあるお子さんは事前に担任を通してお知らせください。

○学校感染症について

風疹、インフルエンザ、百日咳、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜炎、結核など学校感染症にかかった場合は、必ずお知らせください。

学校感染症にかかった場合は、医師の許可が出るまで登校できません。治癒後、医療機関の証明書は必要ありません。学校所定の用紙をお渡ししますので、保護者の方が記入し、提出をお願いします。

○定期健康診断の結果について

学校で行う健康診断は、確定診断ではありません。医療機関で診ていただくことが必要であると判断した場合には、「治療のすすめ」をお渡しします。早めの受診をお願いします。診断の結果、「異常なし」になる場合がありますのでご了承ください。定期健康診断の結果は、すべての健康診断が終了後、健康手帳でお知らせする予定です。

○日本スポーツ振興センター 災害給付金について

学校管理下(登下校含む)のけがで通院された場合、日本スポーツ振興センターの災害給付金が支給される場合があります。本校では日本スポーツ振興センターに原則、全員加入しています。掛け金は年額935円(保護者負担460円、市負担475円)です。学納金より引き落とされます。

学校管理外(帰宅後・休日のけがで3回以上通院する場合)のけがは、横浜市安全教育振興会(PTAで加入)から見舞金が出ることがあります。担任または副校長までお申し出ください。

学校でけがをしたときは?
日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

給付の対象・条件など

- 学校管理下(課外活動・通学なども含む)のけがであること
- 療養にかかった費用が5000円以上の場合

(医療保険の適用で医療機関の窓口で支払った自己負担額が、通常1500円以上)

※制度の詳細は、日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。
<http://www.jpsport.go.jp/anzen/Default.aspx>

※医療機関等の状況の証明などの書類が必要です。
詳しいことは学校(保健室へ)お問い合わせください